

競争入札設計図書等に関する回答書

令和 7 年 9 月 1 7 日

福島県いわき建設事務所長

工事（委託業務）番号	第 25－41380－0213 号
工事（委託業務）名	管理運営工事（法面）
質 問 事 項	
1. 本工事は「土木工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）」を遵守するものと理解して良いですか？ 2. 特記仕様書第 10 章で任意仮設としている仮設防護柵工は、設計図書の照査を実施した結果、増工する必要があると判断された場合は設計図書の変更が必要となりますが、設計変更ガイドラインに基づき、変更資料は発注者が作成するという理解で良いですか？ 3. 平面図及び横断図の形状から簡易吹付法枠工を標準図（14/19）のとおり全て正方形に施工することは不可能であり、法面工展開図（13/19）の面積とも差異が生じると推測しますが、現場条件に整合した法面展開図の作成は変更資料であり、設計図書の照査の範囲を超えるものであることから、法面展開図の変更図は契約後に設計図書の照査結果を踏まえて発注者が作成し、受注者に提供するという理解で良いですか？ 4. 特記仕様書第 10 章で工事支障物件は「無」となっていますが、第 32 章には「架空線がある場合の対策」が記載されています。工事支障物件は無いという理解で良いですか？ 5. 特記仕様書第 10 章で工事区域内の用地確保は「済」となっていますが、全ての横断図の法面部には用地境界を示す図示がありません。用地外施工の設計図では無いという理解で良いですか？ 6. 本工事で施工する側溝からの流末処理は流量計算を基に設計済みという理解で良いですか？ 7. 施工箇所までの工事用進入路の確保はされているという理解で良いですか？ 8. 周辺住民の工事に対する理解及び協力は得られているという理解で良いですか？ 9. 採用単価表 番号 6 ネットフェンスの金網の種類は①着色塗装、②合成樹脂被覆、③亜鉛めっきのどちらを採用していますか？	
回 答 事 項	
1. 御理解のとおりです。 2. 3. 福島県工事請負契約約款第 18 条第 1 項に基づき設計変更するために必要な資料の作成については、同約款第 18 条第 4 項に基づき発注者が行うものとなっております。 4. 移設等が必要な支障物件はありません。 5. 用地は確保しております。 6. 御理解のとおりです。 7. 御理解のとおりです。 8. 御理解のとおりですが、施工開始にあたっては受注者からも地域への周知をお願いします。 9. ①着色塗装を採用しております。	